

実施施策一覧表【土地利用施策】

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	拠点形成に

施策体系	施策	実施主体	実施計画													備考(R08末時点)	
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09以降
拠点内居住	31.ライフステージ変化時の都心居住優遇措置(補助)	高松市		空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない ・香川県空き家バンク活用促進 ・香川県空き家バンクの活用促進を本市のウェブサイト等を利用し、周知・啓発
		高松市				移住・定住の促進		拠点形成に資する施策検討		フラット35の活用						・フラット35を活用したコンパクトシティ形成のための居住誘導施策	
		高松市										リ・バース60の活用			●拠点内に限定しない ・R5.8～ リ・バース60(住宅と土地を担保に融資を受け、月々の支払いは利息のみで、債務者の死亡後に、相続者が住宅売却又は自己資金で一括返済する仕組み)を活用した、高齢者の住環境改善施策		
		丸亀市	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 丸亀市空き家バンク 空き家の情報を受け付け、県の空き家バンク制度に登録する 丸亀市空き家マッチング事業(R8.4～)	
		坂出市			坂出駅周辺マンション購入助成制度											坂出市まちなか中高層共同住宅促進事業 定住人口の増加を図り、コンパクトなまちづくりを推進するため、まちなか居住推進区域、市が定める条件に適合したマンション等中高層共同住宅を建設する事業者に建設費用の一部を助成する制度。(28年度より実施 令和元年度に一部改正、令和3年度末に事業計画の認定を終了)	
		坂出市	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 空き家バンク制度 定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度。	
		善通寺市	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない ・空き家バンク制度 空き家物件の売却や賃貸を希望する所有者から情報提供を受け、市の「空き家バンク」に登録した物件情報を、香川県が不動産事業者団体と協力して開設した専用ウェブサイト『かがわ住まいネット』に掲載し、市内への移住を希望する方へ情報を提供する。	
		善通寺市				移住者に対する賃借料		移住促進家賃等補助金						●拠点内に限定しない ・移住促進家賃等補助金 県外からの移住者が民間住宅を賃借する場合に、初期費用及び家賃の一部を助成する。			
		観音寺市		空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 空き家バンク活用促進
		さぬき市				さぬき市定住促進奨励金										●拠点内に限定しない さぬき市定住促進奨励金 定住を目的として住宅を取得した者に、当該住宅に係る固定資産税額の1/2を補助	
		さぬき市				さぬき市結婚定住奨励事業										●拠点内に限定しない さぬき市結婚定住奨励事業 R9.3.31までに結婚した夫婦で一定要件を満たす者にさぬき市共通商品券10万円分を交付する	
		さぬき市									さぬき市結婚新生活支援金				●拠点内に限定しない さぬき市結婚新生活支援金 R8.1.1からR9.3.31までに結婚した夫婦で、一定要件を満たす者に新居の住宅費等を補助		
		さぬき市	住宅リフォーム支援事業	空き家リフォーム支援事業													●拠点内に限定しない さぬき市空き家リフォーム支援事業 空き家バンク登録物件の市内業者による改修工事や家財道具の処分について対象事業費の1/2を補助
		さぬき市	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 香川県空き家バンク制度の活用 空き家情報を収集・発信するインターネットサイト『かがわ住まいネット』を活用した情報提供をし、市への移住・交流を促進する	
		東かがわ市	東かがわ若者定住促進事業													●拠点内に限定しない 東かがわ市若者定住促進事業 若者の東かがわ市内での住宅取得に対して支援措置を講ずることにより市内への定住を促進する H23年度～40歳以下の若者について補助	
		東かがわ市	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 東かがわ市空き家バンク 市内に存在する空き家の有効活用を図り移住定住の促進及び地域経済の活性化を図る	
三豊市	若者定住促進・地域経済活性化事業補助金													結婚新生活支援事業補助金	●拠点内に限定しない ・～R4 若者定住促進・地域経済活性化事業補助金 ・R5～ 結婚新生活支援事業補助金 39歳未満の新婚世帯の新生活を支援するために住宅取得費用・住宅賃貸費用・引越費用・リフォーム費用の一部を補助する。上限額は、29歳以下の場合60万円、39歳以下の場合30万円。		
	移住促進・家賃等補助金														●拠点内に限定しない ・移住促進・家賃等補助金 香川県外で3年以上居住したのち転入し、1年以上経過した方に家賃(上限2万円×12ヶ月)と初期費用(上限6万円)を補助する。		
	新婚世帯・家賃補助金														●拠点内に限定しない ・新婚世帯・家賃補助金(※経過措置) 市外で1年以上居住したのち、転入した40歳未満の新婚世帯に家賃(上限2万円×12ヶ月)を補助する。		
	空き家バンク住宅・家賃補助金														●拠点内に限定しない ・空き家バンク住宅・家賃補助金(※経過措置) 定住の意思を持って、空き家バンク住宅へ居住する方に家賃(上限1万円×24ヶ月)と初期費用(上限3万円)を補助する。		
	空き家バンク活用制度														●拠点内に限定しない ・空き家バンク制度 市内の空き家を登録してもらい、市のポータルサイト等で情報発信を行う。空き家バンクを利用したい人は、希望の物件について、市に照会する。市は物件の所在地及び担当不動産業者をお知らせする。		
三木町	空き家バンク活用制度													●拠点内に限定しない 三木へきーまい助成金等交付(家賃助成、購入費助成等) 空き家バンク登録物件について賃貸借契約を結んだときにその物件にかかる家賃を助成。登録物件を購入した方へ経費の一部を助成(新規いちご就農者が農地付き空き家を取得する場合は、上限金額を引き上げ) ※令和8年度からは、一部要件を緩和して実施			
	三木へきーまい助成金等交付(家賃助成、購入費助成等)																
宇多津町	空き家バンク活用促進事業													●拠点内に限定しない 空き家バンク活用促進事業 空き家の利活用を目的に登録制度を設けている			

實施施策一覽表【土地利用施策】

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	拠点形成に

施策体系	施策	実施主体	実施計画															
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09以降	備考（R08未時点）	
拠点 <																		

実施施策一覧表【土地利用施策】

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	拠点形成に

施策体系	施策	実施主体	実施計画														備考(R08末時点)
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09以降	
拠点内居住	32拠点内建築物のリノベーション	普通寺市	民間住宅リフォーム支援														●拠点内に限定しない 民間住宅リフォーム支援・市内商業活性化事業 市内の施工業者を利用して住宅のリフォームを行う市民の方に、普通寺市商品券を交付する。
			古民家、空き店舗活用手法の検討														●拠点内に限定しない 中小企業振興支援事業 従来の支援策に、店舗リフォーム支援をR2.4より追加。
			店舗リフォーム支援														
		観音寺市	空き家リフォーム補助金														●拠点内に限定しない 空き家リフォーム事業補助金
		さぬき市	さぬき市住宅リフォーム支援事業														●拠点内に限定しない さぬき市住宅リフォーム支援事業 市内に所有し、自ら居住している築3年以上の住宅を対象に、改修費用の1/10(上限20万円)を商品券により補助する。
		東かがわ市	東かがわ市空き家リフォーム事業補助金														●拠点内に限定しない 東かがわ市空き家リフォーム事業補助金 市内に存在する空き家の有効活用を図り移住定住の促進及び地域経済の活性化を図る。補助対象事業費の1/2。
		三豊市	空き家バンクリフォーム補助金														●拠点内に限定しない 空き家バンクを通して売買契約に至った住宅を、市内業者(市内に本店、個人事業主)によりリフォームする場合、最大100万円補助する。
			空き家活用型事業所整備補助金														●拠点内に限定しない 空き家活用型事業所整備補助金 県の区域外に本社がある法人事業者又は個人事業者が空き家バンク登録物件を購入し、事業所として使用するために改修する際の経費に対し、最大400万円補助する。
			高瀬町農村環境改善センターにおける社会教育施設(公民館)への再構築														高瀬町農村環境改善センターにおける社会教育施設への再構築 同施設を農業者用施設から教育施設へ転用するため改築を行い、公民館として供用する
旧仁尾町役場における小さな拠点化施設への再構築														旧仁尾町役場における小さな拠点施設への再構築 同施設を改築して、調理室を設置、貸し会議室を多数用意し、市民センターとして供用開始 新耐震基準を満たさない仁尾町総合福祉会館・仁尾町公民館を閉鎖			
三木町	三豊市危機管理センターへの市役所機能の														三豊市危機管理センターへの市役所機能の集約 防災の拠点として三豊市危機管理センターを整備し、併せて、これまで分散していた市役所機能の集約を行った		
	三木へきーまい助成金等交付(リフォーム経費助成、家財道具等整理助成)														●拠点内に限定しない 三木へきーまい助成金等交付(リフォーム経費助成、家財道具等整理助成) 売買契約又は賃貸借契約を結んだ登録物件を改修する際の工事費の一部を支援、登録物件に残された家財道具等を処分委託した場合の費用を支援 ※令和8年度からは、「三木町空き家活用促進事業補助金交付要綱」を別に定め、三木町空き家バンク登録物件を対象としたリフォーム費助成や家財道具処分助成を実施		
宇多津町	移住促進・空き家改修等補助制度										空き家改修等補助制度				●拠点内に限定しない ・空き家改修等補助制度、起業促進・空き家改修等補助制度 空き家の改修工事、家財道具の処分		
	起業促進・空き家改修等補助制度																
綾川町	空き家・町家利活用に着目したシンポジウム、まちある																
		空き家リフォーム事業補助金														●拠点内に限定しない ・空き家リフォーム事業補助金 香川県空き家バンクに登録済の物件について、売却又は賃貸借等に伴うリフォーム及び放置家財の処分に要する費用に対し、リフォーム工事費100万円、家財の処分費10万を上限に補助する。	
琴平町															●拠点内に限定しない ・綾川町中間管理住宅整備事業 移住・定住促進を目的として、綾川町内の過疎地域(旧綾上町地域)にある空き家を整備し、希望者に賃貸する。 R5 空き家の選定及び実施設計 R6 改修工事及び入居		
	空き家リフォーム補助事業														●拠点内に限定しない 空き家バンクに登録している空き家を、改修し居住する場合、改修費と家財道具処分費を補助。		
多度津町	住宅リフォーム助成金 (ことひらハッピーリフォーム助成事業)														●拠点内に限定しない ・住宅リフォーム助成金(ことひらハッピーリフォーム助成事業) 申請時において建築後3年以上経過している、町内の住宅のリフォーム工事費用に対し、町内業者が施工する場合、対象工事費の20%(上限20万円)町外業者が施工する場合、対象工事費の10%(上限10万円)を補助する。		
	合田邸に関する調査														・合田邸に関する調査 地域資源である合田邸の保存と活用に関する調査		
まんのう町	空き家等を活用した地域創生補助事業														●拠点内に限定しない 多度津町の空き家等を活用した地域創生補助事業 多度津町内で空き家等を活用する団体への金銭的補助		
	空き家改修支援事業補助														●拠点内に限定しない 空き家改修補助 空き家バンクに登録された空き家の改修工事に要する経費の一部を補助する		
	地域資源の保全と利活用促進事業														地域資源の保全と利活用促進事業 合田邸等の地域資源の利活用を促進する為、保全推進を担うまちづくり団体の下支えを行う取組みを都市再生整備計画に位置づける検討		
	まんのう町空き家改修等補助														●拠点内に限定しない まんのう町空き家リフォーム事業 空き家の有効活用を図り、町内への移住・定住を促進するため、空き家のリフォームに要する経費の一部を補助する。(まんのう町空き家等情報登録制度に登録されているものに限る)		

實施施策一覽表【土地利用施策】

凡例	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	拠点形成に

[illegible]

実施施策一覧表【交通施策】

凡			
	実施施		検討施
	継続施		改訂等

施策体系	施策	実施主体	実施計画														備考(R07未時点)	
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09以降		
拠点間 連携軸	1.新交通システムの導入	高松市			新交通システム導入の検討												・新交通システムの構築に当たっては、定時性や速達性を確保するために、自動車交通に影響を及ぼす道路空間の再編のほか、多額の事業費に対する財源確保や投資に見合う交通需要の見通しなど、乗り越えるべき大きな課題があるため、導入の可能性を探ることとしている。 ・基幹系統(ショッピング・レインボー循環バス)のサービスレベル向上策について検討を行った。	
					バスのサービスレベル向上の検討													
	2.都市計画道路網の整備	高松市	高松市の都市計画道路網の整備													高松海岸線、公園東門線、木太鬼無線(三条工区)、香西東町香西南町線、朝日町仏生山線、郷東植紙西線、栗林上福岡線(栗林工区)		
		丸亀市	丸亀市の都市計画道路網の整備													一部完成 土居城東土器線 L=500m 丸亀市土器町西三丁目 原田金倉線 L=820m 丸亀市金倉町 バイパス整備		
		坂出市	坂出市の都市計画道路網の整備													福江松山線、京町線、室町谷内線、駒止谷内線、駒止大池線		
		観音寺市	観音寺市の都市計画道路網の整備													中央七間橋線 110m(R1完了) 杵田川右岸線		
		多度津町				多度津町の都市計画道路網の整備										多度津善通寺線		
		香川県	都市計画道路網の整備													R7 錦町園分寺線南線、栄町七間橋線、中町町鬼無線、南条町土器線、福江松山線、杵田川右岸線		
	19.JR運行本数増便	JR四国										ダイヤ改	ダイヤ改			2025年春ダイヤ改正(R7.3.15)において高徳線(高松～引田)の列車発車時刻を概ね統一する時間帯を拡大するとともに、屋島駅・引田駅に停車する特急を1本増加した。 ※2026年春はダイヤ改正を行っていない。		
	20.ことでん本数増便	高松市							運行補助								新駅開業による三密をさけるための駅利用者の分散化及び増便等の対応を可能とするため、地方創生臨時交付金を活用した補助金を交付	
ことでん									ダイヤ改正				イベント時の臨時列車運行・車両増結			・R2.4.29 減便ダイヤを実施(運行本数:平日63.9%、休日47.1%) ・R2.5.20、R2.6.8、R2.7.1 感染状況や利用状況を勘案し復便 ・R2.11.28 ダイヤ改正(減便前の運行本数:平日90.3%、休日87.3%) ・R3.11.27 志度線ダイヤ改正(コロナ禍における生活様式の定着による利用者減に伴うもの)(運行本数:平日90本→86本、休日82本→84本) ・R5.3.18 ダイヤ改正(夜間時間帯の改善と最終電車の復便) 【全線の運行本数】 平日:341本→345本、休日280本→286本 ・R5.12.16 等平線ダイヤ改正(滝宮駅発着の上下1便を延長) 【全線の運行本数】運行本数に変更なし 平日:345本、休日286本 ・R7 沿線イベントやアリーナでのイベント開催に合わせ、臨時列車の運行及び車両の増結を実施		
拠点への アクセス	3.路線バスの再編	高松市 ことでんバス	バスの継続運行補助															・R3.9 高松市地域公共交通利便増進実施計画の大臣認定 【ことでん伏石駅開業に伴う再編】 伏石駅サンメッセ線、レインボー循環、鹿角線、高松西高線 ・R6.2、R6.3 高松市地域公共交通利便増進実施計画の大臣認定 【2024年問題やバス運転手不足への対応を踏まえたバス路線再編】 減便:大学病院線他14路線、運行経路変更:鹿角線他5路線 増便:由佐線、新設:大学病院線他1路線、廃止:朝日町線他1路線 ・R7.3 高松市地域公共交通利便増進実施計画の大臣認定 【日中の時間帯における移動手段の確保に伴う再編】 運行経路変更:塩江線(塩江系統)、新設:塩江線(伏石塩江系統) 減便:塩江線(岩崎系統)、廃止:塩江線(庵治系統) 増便:大学病院線(医大病院系統)
					バス路線の再編検討				路線再編・ダイヤ改正			ダイヤ改	路線再編・ダイヤ改正					
					高松市地域公共交通再編実施計画の改定			高松市地域公共交通利便増進実施計画として改			高松市地域公共交通利便増進実施計画		高松市地域公共交通利便増進実施計画					
		坂出市 琴参バス			路線見直し検討		バス路線の再		一部ルート変更	地域公共交通計画 路線見直し検討				路線バスとデマンドタクシー				・R2年度 循環バス(中ルート)を新設 ・R3年度～ 地域公共交通計画の実施過程で検討 ・R6年度 乗務員不足に伴い王越線を再編し、デマンドタクシーとの共割を実施
		綾川町 琴参バス	路線見直し											ダイヤ改			・H27.7.1 琴参バス(坂出綾川線)の路線見直し ・R6.10.1～ 2024年問題やバス運転手不足への対応としてバス減便の実施	
		琴参バス	丸亀・坂出・空港リムジンの路線再														社会実験運行を終了し自主運行にて本格運行開始(平成27年4月) 同線全便16便を丸亀駅接続とした(平成27年9月) カマタマーレホームゲーム時Pikaraスタジアムまで路線限定延長し開業園サポーターの利便性向上を図った。(平成27年5月実施) バスdeシネマ割引にて映画及びバス運賃割引(平成27年4月) バス車内フリーWi-Fi整備実施(平成29年4月実施)	
21.バス専用レーン化	大川バス							ダイヤ改正			ダイヤ	ダイヤ改正	ダイヤ改正			R3.10.1～ 引田線ダイヤ改正 R5.7.1～ 五名・福栄線ダイヤ改正 R6.4～ 引田線五名線ダイヤ改正 R7.4～ 引田線ダイヤ改正、県立ミュージアムまで路線延長		

實施施策一覽表【交通施策】

凡	
	実施施
	検討施
	継続施
	改訂等

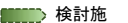
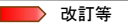
拠点への の アクセス

実施施策一覧表【交通施策】

凡	
	実施施
	検討施
	継続施
	改訂等

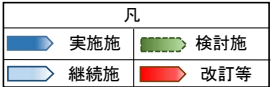
施策体系	施策	実施主体	実施計画														備考 (R07未時点)
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09以降	
拠点への アクセ ス 性 向 上	8.C&R 駐輪場の整備	高松市			駐輪場整備				駐輪場整備		駐輪場整		駐輪場整備				・R7 ことでん水田駅の駐輪場整備 (参考) 既設設置箇所数、合計駐車可能台数 C&R ・設置箇所数: 76箇所 ・合計駐輪可能台数: 12,125台 C&BR ・設置箇所数: 10箇所 ・合計駐輪可能台数: 104台 ・第3期自転車等駐車対策総合計画に基づき計画的に整備していく。
		坂出市															・設置箇所数: 2箇所 ・合計駐車可能台数: 968台
		さぬき市			既設に加えて検討中		駐輪場整備										・JR神前駅での民間駐輪場廃業に伴う駐輪場の確保 ・JR造田駅の駐輪場の屋根の設置
		多度津町			既設に加えて検討中						駐輪場整						駅周辺の整備計画に伴い、駐輪場の整備を実施。 (駅西側駐輪場: 駐輪可能台数220台) (駅東側駐輪場: 駐輪可能台数170台)を整備。
		大川バス									駐輪場整備						C&BR(サイクル&バスライド)として、屋根付き自転車置き場を2箇所整備 ・R5.4.17～ さざんか荘バス停(さぬき市大川町) ・R5.12.21～ 引田バス停(東かがわ市引田)
	9.拠点内主要駅へのアクセス街路整備	高松市		仏生山駅へのアクセス道路整備													主要駅と主要幹線道路を結ぶ道路(市道仏生山円座線)のアクセス強化を目的とした拡幅工事
		丸亀市								丸亀駅へのアクセス街							一部改良 丸亀駅原田線 L=280m 丸亀市浜町他 歩道のバリアフリー化
		坂出市		坂出駅へのアクセス街路整備				検討中									～H30 京町線の現道拡幅事業を実施 R1～R4 検討(京町線)
		観音寺市			観音寺駅へのアクセス街路整備												中央七間橋線において幅員17mへの改築(拡幅)工事を実施(整備延長L=120m) 未整備の110mについて、令和2年度に整備完了。
		さぬき市					志度駅へのアクセス街路整備										志度駅南中央線の整備
		綾川町		綾川駅へのアクセス道路整備													・綾川駅整備と併せ町道荳原本線の整備を実施 ・綾川駅周辺町道(町道荳原上陶畑線、町道綾川駅前線)の道路改良(2車線化及び歩道整備)を実施
		多度津町		跨線橋整備													・跨線橋の架け替え事業(R3.2.15整備完了)に伴う駅周辺整備等の検討 ・都市計画道路ではないが、新庁舎や地域交流センター(仮称)の整備に併せて主要な施設や多度津駅へのアクセス道路を整備
				検討中							整備						
	10.空港へのアクセス性の向上	香川県		地域高規格道路の整備													・県道円座寄南線(中間工区)【区間延長L=3.0km】の暫定整備(H30.3供用開始) ・香南工区【区間延長L=6km】の一部供用開始(R4.4 L=1.2km)
11.拠点主要駅のバリアフリー化	JR四国						転落に対する安全対策					転落に対する安全対策			転落に対する安全		【内方線付き点状ブロックの整備】 ・H30年度 高松駅、坂出駅 ・R1年度 栗林駅 ・R2年度 丸亀駅 ・R5年度 端岡駅 ・R6年度 屋島駅 ・R8年度 鬼無駅(予定) 【多度津駅バリアフリー化】 ・R3～R4年度 駅周辺整備も含め、自治体と検討を進めていく予定 ・R6年度 設計 ・R7年度 バリアフリー化工事を実施中 ・R3年度 みどりの券売機プラスの導入(栗林、志度、三本松、琴平) ・R5年度 みどりの券売機プラスの導入(高松) 【参考】 ・R2年度 バリアフリー適合車の導入(特急気動車2700系: 23両) ・R7年度 端岡駅のバリアフリー化について高松市と検討中
		東かがわ市									検討中	多目的トイレの					JR引田駅の施設内に男性用、女性用、多目的を備えたトイレをR7.31に建築
		ことでん	高田駅		学園通り駅整備	仏生山駅整備					陶駅整備	挿頭丘駅整備		仏生山駅		太田駅	・H27.11 長尾線の郊外拠点駅である高田駅のスロープをバリアフリー化 ・H29 学園通り駅に障害者対応トイレ新設 ・H29 仏生山駅のホームスロープ新設 ・H30 仏生山駅のスロープ設置、視覚障害者誘導ブロック、多機能トイレ整備 ・R8.2.1 仏生山駅の運行案内発車標整備 ・R6.3.29 陶駅のスロープ整備(バリアフリー適合) ・R7.3.14 陶駅のホーム内方線付点状ブロック整備 ・R6.3.31 挿頭丘駅エレベーター整備 ・R6.3.31 挿頭丘駅のホーム内方線付点状ブロック整備 ・R8.2.1 太田駅の運行案内発車標整備
12.バス車両のバリアフリー化	高松市	高松市		バリアフリー車両導入補助													準幹線系統のノンステップ車両導入費用及びコミュニティバス路線の小型ノンステップバス導入費用に対する補助金を交付した。
		善通寺市		バリアフリー車両導入													市民バスの一部にノンステップ型バスを導入 →R5市民バスを廃止し、デマンド型乗合サービス(チョイソコゼんつうじ)を導入
		バス協会		バリアフリー車両導入													【ことでんバス】 ・R5 中型ノンステップバス1台導入 補助計 幹線系統補助4両(国・県補助) 準幹線系統補助1両(高松市補助) ・R6 中型ノンステップバス3台導入 補助計 幹線系統補助4両(国・県補助) 準幹線系統補助1両(高松市補助) ・R7 中型ノンステップバス4台導入 補助計 幹線系統補助4両(国・県補助) 【琴平バス】 ・R2.9 小型ノンステップバス導入 幹線系統補助2両(国・県補助) 地域内フィーダー系統1両(国補助) ・R3.9 中型ノンステップバス導入 幹線系統補助1両(国・県補助) ・R3.9 小型ノンステップバス導入 幹線系統補助1両(国・県補助) ・R4.9 中型ノンステップバス導入 幹線系統補助1両(国・県補助) ・R4.9 小型ノンステップバス導入 幹線系統補助2両(国・県補助) ・R5.9 中型ノンステップバス導入 幹線系統補助2両(国・県補助) ・R6.5 小型ノンステップバス導入 幹線系統補助2両(国・県補助) ・R7.9 小型ノンステップバス導入 幹線系統補助3両(国・県補助) 【大川バス】 ・R3.9 中型ノンステップバス車両1両導入(国・県補助) ・R4.9 中型ノンステップバス車両1両導入(国・県補助) ・R5.9 中型ノンステップバス車両1両導入(国・県補助) ・R6.9 中型ノンステップバス車両1両導入(国・県補助) ・R7.9 中型ノンステップバス車両1両導入(国・県補助)

実施施策一覧表【交通施策】

凡	
	実施施策
	検討施策
	継続施策
	改訂等

施策体系	施策	実施主体	実施計画													備考 (R07未時点)
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09以降
拠点への アクセ ス 性向上	22.デマンドバス・乗 合タクシー等需要 に応じたサービス検 討	高松市	乗合タクシーの運行補助													・H17年度から山田地区乗合タクシー「どんぐり号」の運行補助を継続して行っている。 ・R4.1.17～ 仏生山～川島地区におけるタクシーを活用した新しい交通モード創出に向けた実証事業開始 →R5.1.17～ 実証事業の運行形態を一部見直し、運行を継続 →実証事業のうち、定時運行については、R7.7.11で運行を終了し、区域運行については、R7.1.14から社会実装に移行した。
		高松市	交通モード創出 実証事業													定時運行(実証事業) 区域運行(社会実装)
		丸亀市	デマンドタクシー事業													・デマンドタクシー事業(広島地区)：島内で乗合バスを運行しているNPO法人からの提案により実施。乗合バス運行時間外に住民の要望に応じて運行。 ・互助による輸送事業(城北、城神、垂水、川西、飯山北、飯山南、岡田地区)：7地区のコミュニティ協議会で実施。高齢者の買い物や通院での利用、週2日、片道5kmの範囲に限定して運行。 ・R7.9～ 綾歌町富熊・栗熊地区においてデマンド交通実証実験を開始
		丸亀市	モデル事業													互助による輸送事業
		坂出市	乗合タクシーのニーズ反映													・H23～ デマンド型乗合タクシーを導入し、乗降場所増設等のニーズ反映を行った ・R2 停留所の新設、1か所(府中・西庄地区) ・R5 中心部の乗降場所新設などサービスの見直しを実施 ・R6 運行区域・運行便数の見直し ・R7 デマンドタクシーの継続
		坂出市	停留所新設													乗降場所新設等
		坂出市	検討中													運行区域・便数
		坂出市	デマンドタクシー継続													
		善通寺市	デマンド型乗合サービス													デマンド型乗合サービス導入 ・R4 試験導入 ・R5～ 導入
		善通寺市	デマンド型乗合サービス導入													
		観音寺市	検討中													デマンドタクシーの導入
		観音寺市	検討中													
		観音寺市	デマンドタクシー実験運行													デマンドタクシーの実験運行
		観音寺市	ピンポイントタクシー定期便実験運行													R5.12.4～R7.3.31 AIデマンドシステムを使ったデマンドタクシーの実験運行 R7.5.15～ ピンポイントタクシー定期便の実験運行
		東かがわ市	乗合タクシーの実証運行													・R4年度 小海地区で乗合タクシー型の実証実験を実施 ・R4年度 相生地区と水主地区でタクシーチケット型の実証実験を実施 ・R5年度 市内全域で75歳以上の自動車運転免許証非保有者を対象にタクシーチケットを交付する実証実験を実施 ・R6年度～ 市内全域で75歳以上の自動車運転免許証非保有者を対象にタクシーチケット交付事業を実施
		東かがわ市	タクシーチケット型実証実験													制度化
		三豊市	乗合タクシー実証運行													財田町区域乗合タクシー実証運行
23.JR-こと でん間の乗 継強化(高 松駅-高松 築港駅間)	24.基幹交通軸 の結節機能の 強化	三木町	路線再編の検討													地域公共交通網形成計画 令和2年3月に策定 地域公共交通計画 令和3年3月に網形成計画を改訂 ⇒令和7年9月に第2期計画を策定 公共交通運行計画 令和3年6月に策定 再編実施 令和4年1月に再編・運行 実証運行 令和4年1月～令和5年12月 本格運行 令和6年1月～
		三木町	路線再編の実証運行													本格運行
		三木町	本格運行													
		宇多津町	タクシー券配布													1年以上住所を有する高齢者及び重度身体障がい者にタクシー券を配布
		綾川町	デマンドタクシー事業の実施													・線上地区でデマンドタクシー事業を実施中。(H25年度～、H27.4.1運行地区を拡大、カバーする面積71.79km) ・R4.10～ (対象エリアを維持し)実証運行にて送迎場所の要件緩和を実施中 ・R6～ 「自宅から固定目的地」のデマンドタクシーを運用
		綾川町	運行地区の拡大													
		琴平町	高齢者福祉タクシー助成券交付事業													高齢者福祉タクシー助成券交付事業を実施中
		多度津町	AIデマンド交通実証実験													R7.10.1～ 町内全域(島しょ部を除く)をエリアとした、道路交 通法第21条に基づく区域運行、AIデマンド型交通「たどつmobi (モビ)」実証実験について、実証運行を開始
		まんのう町	デマンドタクシー事業の実施													デマンド交通がカバーする面積：町内全域
		まんのう町	運行地区の拡大													
24.基幹交通軸 の結節機能の 強化	25.JR新駅整備	JR四国	JRことでんぐり～んきつぷ 発売箇所拡大													・R5.9～JRことでんぐり～んきつぷをJR四国のチケットアプリ「四国スマートえきちゃん(スマえき)」でも購入可能に
		高松市	案内板の充実													ことでん(鉄道)のIruCaシステムにおける10カード片利用導入 事業に対する補助金を交付(H31.3～サービス開始)
		高松市	ICカード片利用導													
		高松市	バス路線の導入、再編													R7.3 高松市地域公共交通利便増進実施計画の大臣認定 【日中の時間帯における移動手段の確保に伴う再編】 運行経路変更：塩江線(塩江系統)、 新設：塩江線(伏石塩江系統) 減便：塩江線(岩崎系統)、庵治線(庵治系統) 増便：大学病院線(医大病院系統)
		ことでんバス	伏石駅乗り入れ													・ことでん伏石駅供用に伴う乗り入れ (レインボー循環バス／伏石駅サンメッセ線／西高線／鹿角線)・R6(大学病院線／塩江線)
		三木町	路線再編の検討													地域公共交通網計画 令和2年3月に策定 地域公共交通計画 令和3年3月に網形成計画を改訂 ⇒令和7年9月に第2期計画を策定 公共交通運行計画 令和3年6月に策定 再編実施 令和4年1月に再編・運行 実証運行 令和4年1月～令和5年12月 本格運行 令和6年1月～
25.JR新駅整備		さぬき市 大川バス	ダイヤ改正													・R6.3.16 JRダイヤ改正に合わせ、コミュニティバスのダイヤを改正

実施施策一覽表【交通施策】



施策体系	施策	実施主体	実施計画													備考(R07未時点)	
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09以降
拠点内 周遊環 境向上	13.歩道整備	高松市						歩道整備									・R5 高松海岸線(玉藻工区) L=0.13km ・R6 高松海岸線(玉藻工区) L=0.29km
		丸亀市							歩道整備								土居城東土器線 L=150m 丸亀市土器町西七丁目他
		坂出市					歩道整備										室町谷内線の歩道を整備
		観音寺市	歩道整備						歩道整備								・中央七間橋線 車道の両側に幅員3.5mのバリアフリーの歩道を整備 L=120m ・祢田川右岸線
		香川県		歩道整備													R7 錦町国分寺線南線、栄町七間橋線
	14.自転車専用 道・レーン等整備	高松市		自転車走行指導帯設置													・R7整備 東浜港多賀線L=0.17km 路側排水改良・矢羽根・自転車ピク ト設置 ・検討中 東浜多賀線L=0.19km 路側排水改良・矢羽根・自転車ピク ト設置
		国			検討中												直轄国道における自転車通行空間確保に向けた検討
		香川県				車道混在型路面標示設置											県道高松停車場線栗林公園線 L=650m 県道高松東港線 L=400m を施工
		坂出市	循環バスの導入		循環バスの導入、路線や時刻表の変更												・H24から市街地の主要な施設等を循環する「坂出市循環バ ス」を導入し、ニーズに応じた路線や時刻表の変更を行ってい る ・循環バスの運行(東ルート・西ルート) (R7.4-R8.3)東ルート:58人/日、西ルート:61人/日
		観音寺市	検討中		バスの 路線再 編												コミュニティバスの路線再編 H29.4～から運行開始
26.地域拠点内交 通の確保	三豊市							グリスロ実証実験			グリスロ運行					R5.102～ 栗島におけるグリーン・スロー・モビリティによる島内交通 本 格運行	
	三木町					路線再編の検討				路線再編・実証運行		本格運行				地域公共交通網計画 令和2年3月に策定 地域公共交通計画 令和3年3月に網形成計画を改訂 ⇒令和7年9月に第2期計画を策定 公共交通運行計画 令和3年6月に策定 再編実施 令和4年1月に再編・運行 実証運行 令和4年1月～令和5年12月 本格運行 令和6年1月～	
	宇多津町									コミュニティバス運行						・R2.10～ 宇多津町コミュニティバス運行開始 ・R6年度利用者数 44.5(人/日) ・R7年度利用者数 43.8(人/日)	
	琴平町					実証実験										琴平町コトコト感幸バス(グリーン・スロー・モビリティ)実証事業	
	普通寺市											検討中				都市再生整備計画に滞在快適性等向上区域を設定し、まちな かフォーカス推進事業を実施する予定である。	
27.道路空間の再 編	香川県 高松市										検討中	サンポート高松地区のプロムナード化				県立アリーナ等の新たな施設整備が進むサンポート高松にお いて、歩行者優先の空間づくり(プロムナード化)の整備を実施 し、R7.2.24～運用を開始	
	高松市 こてでんバス		バスの路線再編													H27.10.1～ 既存路線を再編し、まちなかループバスの運行を 開始。 H28～ まちなかループバスの継続運行に係る補助金を交付。 R6 1便当たりの利用者数:16.9人	
15.広域拠点内交 通の確保	16.拠点内コミュ ニティサイクル	高松市														・レンタサイクル事業の実施 ・ポート箇所数:7箇所 ・R7 R6年度の包括外部監査でレンタサイクル事業について、料金 改定や利便性向上のための見直しなどを含めた、将来的な事 業の民営化を検討すべきとの意見をいただいたことを受け、レ ンタサイクル事業の見直しに向けて、民間企業等と連携し、 「シェアサイクル実証事業」を行い、民営化等も視野に入れな がら諸課題を整理することとしたが、需要や課題の更なる把 握・分析を行うため、シェアサイクルの車両台数を増やし、実証 事業の期間をR8年度末まで延長	
		観音寺市観 光協会	レンタサイクル事業の実施														観音寺市観光協会が観音寺駅近くの大正橋プラザ、観音寺市 総合コミュニティセンターにてレンタサイクルを行っている
		さぬき市		レンタサイクル事業の実施													平賀瀬内記念館でレンタサイクル「源チャリ」を行っている H28:電動アシスト付自転車、児童用自転車の購入
		三豊市観光 交流局		レンタサイクル事業の実施													三豊市院間町の三豊市観光交流局にてレンタサイクルを行っ ている
		三木町					大学連携によるレンタサイクル事業の実施										香川大学農学部と連携した施策を実施(平成29年6月協定締 結)
		宇多津町			レンタ サイ クル ポート 整		レンタサイクル事業										・H29.4～ レンタサイクル事業、ポート箇所数0箇所
		多度津町					検討										
		28.都心環状道路 整備	国、香川県 (事業実施主 体は未定)											計画段階評価 (社会資本整備審議会)		配 慮 書 手 続 き 対 応 方 針 決 定 方 法 書 手 続 き	
	29.広域拠点流入 規制	高松市	カーフリーデーの開催														自動車交通の流入を規制し、自転車及び公共交通の利用促 進するための社会啓蒙運動として、カーフリーデー高松を開催
		高松市	乗継割引制度への補助														・H26.3から、電車バス乗継割引拡大制度に係る補助金を交付 している。 ・R2.12からバス・バス乗継割引制度に係る補助金を交付して いる。
公共交 通の	17.鉄道・バス・ P&R等間の共通 ICカード化による料 金割引	丸亀市				料金体系変更及 び営業時間拡大										・駅至近の市営駐車場(福島)の料金体系変更(24時間最大 500円適用)及び営業時間拡大(24時間化)	
		坂出市															地域公共交通計画策定の中で検討
		さぬき市						ICカード導入に関する調査									コミュニティバスのICカード化に係る費用調査
		三木町						路線再編の検討				路線再編・実証運行		本格運行			地域公共交通網形成計画 令和2年3月に策定 地域公共交通計画 令和3年3月に網形成計画を改訂 ⇒令和7年9月に第2期計画を策定 公共交通運行計画 令和3年6月に策定 再編実施 令和4年1月に再編・運行 実証運行 令和4年1月～令和5年12月 本格運行 令和6年1月～

実施施策一覧表【交通施策】

凡			
	実施施		検討施
	継続施		改訂等

施策体系	施策	実施主体	実施計画													備考（R07未時点）		
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09以降	
公共交通の利用促進	17.鉄道・バス・P&R等間の共通ICカード化による料金割引	綾川町		検討中	共通ICカードによる高齢者料金割引制度の実施												共通ICカードによる高齢者料金割引制度の実施（H29年度～）	
		JR四国					交通系ICカードの利用エリア拡大										【参考】R1年度に7駅（詫間駅・観音寺駅・善通寺駅・琴平駅・栗林公園北口駅・栗林駅・屋島駅）でICOCA（10カード）の利用エリアを拡大	
		東かがわ市 JR四国 大川バス									モーダルミックス実証実験					・R4・R5年度 さぬき市・東かがわ市にてモーダルミックスによる利便性向上施策（実証実験）を実施 ・R5年度 東かがわ市におけるモーダルミックスの実装について関係者と検討・協議 ・R6・R7年度 東かがわ市におけるモーダルミックスの対象・区間等の拡大について関係者と検討・協議		
		ことでん	乗継割引の拡大			乗継割引の拡大、交通系ICカード方利用サービス開始										・H26.3 IruCaを使った電車⇄バス間の乗継割引を20円から100円に拡大 ・H31.3 全国相互利用可能な交通系ICカード（10カード）片利用サービス開始 ・R4.1 三木町コミュニティバスのIruCa導入		
		ことでんバス					ICカード片利用導入										・H31.3 IruCaシステムへ10カード片利用での運用開始	
									乗継割引事業							・R2.10 バス・コミバス乗継割引事業開始		
		大川バス	乗継割引の拡大														・ことでんのIruCaに協調 ・R4.11 ミライROID（デジタル障害者手帳）登録	
	18.モビリティマネジメントの実施	高松市	公共交通機関のPR														R7 ・IKODE瓦町において啓発パネル展を行った。 ・市政出前ふれあいーくを活用し、西山崎町上所下自治体に対し、また、生涯学習センターで高松市の交通政策について説明を行った。	
			制度への補助															・H26年10月より高齢者に対する公共交通利用支援としてゴールドIrucaによる割引制度に関する補助、高齢者の免許返納に関する助成を実施
			丸亀市	公共交通機関のPR														(1)バスロケーションシステムの拡張（混雑情報の提供） (2)キャッシュレス決済（PayPay）への対応 (3)スマホ定期への対応 (4)高齢者の免許返納に関する助成等 (5)R5.6～ 毎月20日コミュニティバス無料、75歳以上は全日無料キャンペーンを実施
				こんびら湊-丸亀街道ゾーン整備事業														・まちづくり交付金を活用し、「こんびら湊-丸亀街道ゾーン整備事業」を実施
		坂出市	公共交通機関のPR														・高齢者運転免許証自主返納者支援 ・バスの乗り方教室などの子ども向けの利用促進 ・公共交通無料デー実施 ・キャッシュレス決済導入 ・バス・デマンドタクシーの市民割引運賃 ・SNS/ハッシュタグキャンペーン ・夏休みの中高生向け乗り放題定期券 など R7 地元商店の協力で、バス利用者に店舗で特典を付与する事業の検討	
			制度への補助															事業検討中
		善通寺市	制度への補助														高齢者の免許返納に関する助成（1人1回限り、1万円相当のタクシー利用券を交付）	
		観音寺市		制度への補助														高齢者の免許返納に関する助成 出前講座「のりあいバス乗り方教室」の実施（R7～）
		さぬき市	制度への補助														ア 高齢者の方に対するタクシー助成（H29年度～ 1枚当たり500円の助成券を24枚交付 R7年度～ 1枚当たり500円の助成券を30枚交付） イ 高齢者運転免許証自主返納者に対する助成（H27年度～ 1万円分のさぬき市共通商品券or市コミュニティバス回数乗車券） ウ 高齢者運転免許卒業カード被交付者に対する助成（H30年度～ 6,000円分のさぬき市共通商品券or市コミュニティバス回数乗車券） エ 運転免許の失効後に運転経歴証明書の交付を受けた高齢者に対する助成（R2年度～ 6,000円分のさぬき市共通商品券or市コミュニティバス回数乗車券） オ 障害者の方に対するタクシー助成（H29年度～ 1枚当たり500円の助成券を24枚交付。ただし、慢性透析療法を受ける者は、1枚当たり500円の助成券を48枚交付。 R7年度～ 1枚当たり500円の助成券を30枚交付。ただし、慢性透析療法を受ける者は、1枚当たり500円の助成券を60枚交付。） カ 妊（産）婦に対する公共交通利用促進事業（大川自動車路線バス、タクシー、コミュニティバスの運賃支払に使えるチケットを、1回の妊娠につき3万円分交付） ※令和5年度で交付は終了し、令和6年度末で使用期限満了 キ 老人クラブ連合会出前講座（コミュニティバス乗り方説明等） ク コミュニティバス&路線バス体験型乗り方教室	
			東かがわ市									公共交通機関のPR					大川バスの協力を得てバスの乗り方教室を市内のこども園及び小学校で実施している。	
			三豊市	公共交通機関のPR														・福祉タクシー・高齢者運転免許自主返納支援事業（福祉課） ・公民館講座等でのコミュニティバス講座の実施 ・バスロケーションシステムの導入、デジタルサイネージ設置
		制度への補助																
		三木町		制度への補助														地域公共交通網計画 令和2年3月に策定 公共交通運行計画 令和3年6月に策定 再編実施 令和4年1月に再編・運行
綾川町	制度への補助														免許証返納者に対してタクシーチケットまたはコミュニティバス無料乗車券を配布している。			
綾川町	制度への補助														制度への補助として、運転免許自主返納支援事業の実施（平成23年度～）			
琴平町							制度への補助								高齢者運転免許証自主返納事業 運転免許証を自主返納した高齢者にタクシー利用券を交付。			
多度津町		検討	制度への補助												・高齢者運転免許証自主返納者に対する助成 ・75歳以上で町に住所を有する方（毎年4月1日時点）にタクシー券1万円分交付			
まんのう町	制度への補助														制度への補助として、高齢者の免許返納に関する助成等			
JR四国		新型車両導入			モーダルシフトの										・予讃線におけるバリアフリー適合車・空気バネ式車体傾斜方式を採用した新型特急車両の導入（省エネ・環境配慮型） ・モーダルシフトの促進のため、特急列車を通勤・通学にご利用いただける特急列車用定期券を発売。パーク&ライドなどのサービスを実施 ・R4年度 JR四国チケットアプリ「スマートえきちゃん（スマえき）」の導入 ・R5.4～ スマえきの機能を拡充（販売券種の拡大） ・R6.3～ スマえきにPayPay決済追加 ・R6.11～ スマえきの機能を拡充（デジタル障害者手帳「ミライROID」との連携） ・スマえきの機能追加を検討中			
		公共交通機関のPR														【R6年度～】 ・四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン参加		

實施施策一覽表【交通施策】

凡	
	実施施
	検討施
	継続施
	改訂等

施策体系	施策	実施主体	実施計画																				
			H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09以降	備考(R07末時点)						
公共交通の利用促進	18.モビリティマネジメントの実施	ことでん	公共交通機関のPR																	・「わくわく電車教室」の開催 若年層(小学生以下)へのマイレール意識(身近にあって、生活の一部として、なくてはならない鉄道の醸成等を目的に実施【R6年度実績】41回開催 利用者1,201名) ・瓦町FLAGの開業(H27.10.23)に併せ、瓦町駅前ロータリーのサインの全面リニューアル			
			サインのリニューアル																		・H22.4～ 運転免許返納者へヘシニアIruCa配付(高松市) →R4.4～ ゴールドIruCa配付に変更(高松市) ・H26.10～ 高松市在住の70歳以上の方を対象にゴールドIruCa(高齢者割引カード)を発売開始 ・H29.10～ 綾川町在住の70歳以上の方を対象にゴールドIruCa(高齢者割引カード)を発売開始		
				高齢者を対象とした料金割引																			
				深夜便の増発																	・深夜便の増発として、毎週金曜日(延べ50日)に午前0時便を各線で実施(～R2.3.13)		
				サイクルトレインの導入											サイクルトレインの導入						・志度線にサイクルトレインを導入(コロナ禍によりR4.3末より運行休止、R6.8.3～運行再開)		
		バス協会	公共交通機関のPR																	・バスの乗り方教室実施 【ことでんバス】 R7.6.27 亀阜小学校/R7.9.25 花園小学校 【大川バス】 R7.11.26 志度東体育館/R7.12.2 長尾小学校 R7.12.6 屋島自動車学校/R7.12.13 白鳥小学校 R8.1.17 引田小学校/R8.1.21 さぬき南幼稚園 R8.2.6 丹生コミュニティセンター/R8.2.7 百十四銀行富田支店 R8.2.14 大内小学校/R8.3.12 三木松コミュニティセンター			
			東かがわ市 さぬき市 大川バス												位置情報発信	位置情報発信						R5.5.1～ 香川県米谷研究室の協力を得て、バスの位置情報の発信(引田線、五福線、さぬき市コミュニティバス)の実証実験を実施	
				大川バス												バスロケーションシステム導入						R6年度～バスロケーションシステムを導入	
					香川県	公共交通機関のPR																	四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン
	30.広域拠点内駐車対策																						

実施施策一覧表【計画策定】

凡	
実施施	 検討施
 継続施	 改定等

施策体系	施策	実施主体	実施計画																	
			H26以前	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09以降	備考			
施策推進に資する主な計画	都市計画 マスタープランの 策定	高松市																平成9年12月策定、平成20年12月修正 平成29年8月改定、令和7年度に部分改定（地域別構想（中部東地域外6地域））		
		丸亀市																丸亀市（平成19年4月策定） 平成30年3月改定 令和5年3月改訂 令和8年度改定予定		
		坂出市																平成31年3月策定 令和6年3月改訂 令和8年度改定予定		
		普通寺市																		普通寺市（平成26年5月修正） 令和4年9月改定
		観音寺市																		観音寺市（平成27年3月修正） 令和3年6月改定
		さぬき市																		さぬき市（平成17年3月策定） 令和3年3月改定（4月公表）
		東かがわ市																		東かがわ市（令和8年3月策定）
		三豊市																		三豊市（平成24年3月策定） 令和3年6月改定
		三木町																		三木町（平成25年3月策定）
		宇多津町																		宇多津町（平成16年10月策定）
		綾川町																		綾川町（平成27年3月策定） 令和5年3月改訂
		琴平町																		平成30年3月作成（28,29年度の2ヵ年で作成）
		多度津町																		多度津町（平成16年3月策定） 令和3年3月改定
		立地適正化計画 の作成	高松市																	
丸亀市																		平成30年3月公表 令和5年3月改定（防災指針追加） 令和8年度改定予定		
坂出市																		平成31年3月公表、令和6年3月改訂 令和7年3月改定（防災指針追加）		
普通寺市																		令和2年3月公表		
観音寺市																		令和3年6月策定		
さぬき市																		令和3年3月策定（4月公表） 令和5年3月改定（4月公表）		
東かがわ市																		令和9年度中に策定を目指す		
三豊市																		令和3年8月策定		
三木町																		令和8年度～令和9年度に作成予定		
多度津町																		平成31年3月公表、令和7年3月一部改定（防災指針追加）		
地域公共交通計画 (旧地域公共 交通網形成計 画)の作成	高松市																			平成27年3月策定、平成31年3月改定 令和3年9月改定、令和6年6月改定
	丸亀市																		令和3年3月策定	
	坂出市																		令和3年事業開始、令和4年11月策定 令和5年7月一部改訂、令和6年7月一部改訂	
	普通寺市																		令和6年3月公表	
	観音寺市																		令和6年3月策定	
	さぬき市																		令和3年3月（4月公表）	
	東かがわ市																		令和3年3月策定 令和8年3月改訂	
	三豊市																		令和3年12月策定 令和8年4月 第2期三豊市地域公共交通計画策定	
	三木町																		令和2年3月 地域公共交通網形成計画策定 令和3年3月 地域公共交通計画に変更 令和7年9月 第2期三木町地域公共交通計画策定	
	宇多津町																		令和6年4月作成	
	綾川町																		令和3年度に基礎調査 令和4年度策定（令和5年2月）	
	琴平町																		作成時期の検討	
	多度津町																		計画策定の実施可否の方針について庁内検討中	
	まんのう町																		令和6年6月作成	

実施施策一覧表【計画策定】

凡

実施施

検討施

継続施

改定等

施策体系	施策	実施主体	実施計画													備考	
			H26以前	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08		R09以降
施策推進に資する主	防災関連計画の作成（地域防災計画）	高松市														平成27年5月、平成29年度に修正 令和2年3月31日改定、令和3年7月改定（令和2年度修正） 令和4年3月改定（令和3年度修正）、 令和5年3月改訂（令和4年度修正） 令和6年3月改訂（令和5年度修正） 令和7年3月改定（令和6年度修正） 令和8年3月改定（令和7年度修正）	
		丸亀市														平成30年3月に改定 令和2年3月改訂 令和6年3月修正、令和7年3月修正、令和8年3月修正	
		坂出市															令和元年11月改訂、令和3年4月2日改訂 令和5年4月24日改訂、令和7年2月25日改訂 令和8年度に改定予定
		善通寺市															平成30年10月、令和2年3月改訂 令和3年度改訂、令和5年度改訂、令和7年1月改訂
		観音寺市															平成30年4月に改定、令和2年8月改定 令和3年10月改訂、令和8年度改訂予定
		さぬき市															平成30年2月、令和2年3月改訂
		東かがわ市															令和2年12月改訂、 令和8年度改訂予定
		三豊市															令和4年3月に改定
		三木町															平成29年2月、令和2年7月、令和8年度改訂予定
		宇多津町															平成31年3月 令和2年3月（改訂） 令和3年11月（改訂） 令和7年12月（改訂）
		綾川町															平成31年3月 令和3年3月改訂、令和4年3月改訂、令和6年3月改訂 令和7年3月改訂
		琴平町															令和元年度に改定
		多度津町															平成29年度改訂、公表 令和元年度末、令和2年度末、令和3年度末、令和4年度末に改定
		まんのう町															平成29年3月末改訂、平成29年4月公表 平成31年3月末改訂、平成31年4月公表 令和3年7月改訂、令和8年度改訂予定

施策	数値化する事項	単位	実施年											備 考
			H27まで	H28まで	H29まで	H30まで	R01まで	R02まで	R03まで	R04まで	R05まで	R06まで	R07	
31.ライフステージ変化時の 都心居住優遇措置	全施策のうち、拠点内施策の 比率	%	0	4	11	13	16	16	16	10	8	9	9	H28年:26施策の内、拠点内施策は1施策 H29年:28施策の内、拠点内施策は3施策 H30年:31施策の内、拠点内施策は4施策 R01年:31施策の内、拠点内施策は5施策 R02年:32施策の内、拠点内施策は5施策 R03年:32施策の内、拠点内施策は5施策 R04年:33施策の内、拠点内施策は3施策 R05年:37施策の内、拠点内施策は3施策 R06年:34施策の内、拠点内施策は3施策 R07年:33施策の内、拠点内施策は3施策
32.拠点内建築物のリノーベ ーション	全施策のうち、拠点内施策の 比率	%	36	19	28	45	32	31	31	16	9	13	14	H27年:14施策の内、拠点内施策は5施策 H28年:16施策の内、拠点内施策は3施策 H29年:18施策の内、拠点内施策は5施策 H30年:22施策の内、拠点内施策は10施策 R01年:19施策の内、拠点内施策は6施策 R02年:26施策の内、拠点内施策は8施策 R03年:26施策の内、拠点内施策は8施策 R04年:19施策の内、拠点内施策は3施策 R05年:22施策の内、拠点内施策は2施策 R06年:23施策の内、拠点内施策は3施策 R07年:22施策の内、拠点内施策は3施策
33.拠点外の土地利用規制	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
34.拠点内の用途地域の設 定	全拠点の内、用途地域が設定 されている拠点の比率	%	56	56	59	59	59	59	59	59	59	59	59	
1.新交通システムの導入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2.都市計画道路網の整備	都市計画道路の整備率	%	75	75	75	75	75	76	78	79	79	79	79	現況調査より
19.JR運行本数増便	運行本数の増加率	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20.ことでん本数増便	運行本数の増加率	%	-	-	-	-	-	-	-	前年比 平日101.2 休日102.1	-	-	-	
3.路線バスの再編	路線バスの全路線に占める再 編路線の数	路線	2	2	2	3	3	6	6	7	8	9	9	再編を対象とした路線のうち最終的な路 線バスの路線数(平成27年度以降に実 施したものに限る)
21.バス専用レーン化	バス専用レーンの整備延長	km	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4.コミュニティバス再編	コミュニティバスの全路線に占 める再編路線の数	路線	11	12	19	19	19	19	22	22	24	24	31	再編を対象とした路線のうち最終的なコ ミュニティバスの路線数(平成27年度以 降に実施したものに限る)
5.ことでん新駅整備	新駅の設置数	箇所	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	
6.駅前広場の整備	駅前広場の整備数	箇所	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	駅前広場の整備数(H27年度以降に供 用開始されたもの)
7.P&R・P&BR駐車場整備	P&R駐車場の設置数	箇所	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	設置されたP&R駐車場の箇所数 (駅利用者のためのもので公共が設置・ 運営しているものに限る)
		台数	1,139	1,071	993	1,059	1,043	1,043	1,043	1,043	1,242	1,242	1,278	上記駐車場の駐車可能な台数(合計台 数)
8.C&R 駐輪場の整備	C&R駐輪場の設置数	箇所	90	93	95	95	95	95	95	98	97	97	95	設置されたC&R駐輪場の設置数 (駅利用者のためのもので公共が計画 的に設置・運営しているものに限る)
		台数	16,716	16,739	16,766	16,766	16,686	16,686	16,686	17,106	16,432	16,346	16,352	上記駐輪場の駐輪可能な台数(合計台 数)
9.拠点内主要駅へのアクセス 街路整備	アクセス街路の整備数	箇所	6	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	アクセス街路の整備延長(H27年度以降 の整備箇所数)
10.空港へのアクセス性の向上	空港連絡道路の整備率	%	0	0	0	0	0	0	0	14	14	14	14	空港連絡道路として供用開始した整備 率(当面の暫定整備を除く)
11.拠点主要駅のバリアフリー 化	全駅に占めるバリアフリー化し た駅の比率	%	79	79	87	90	90	90	90	90	90	100	100	(拠点内の鉄道駅で乗客数が概ね3000 人以上の駅を対象とする)
12.バス車両のバリアフリー 化	全車両に占めるバリアフリー化 した車両の比率	%	60	66	75	80	83	83	83	84	85	86	87	R7 ことでんバス91/95、琴参バス41/52、大 川バス17/25=149/172
22.デマンドバス・乗合タク シー等需要に応じたサービ ス検討	市域に対するデマンド交通がカ バーする面積率	%	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	78	今回、デマンドバス実施市町主体より聞 き取りした結果(坂出市、宇多津町、綾 川町、まんのう町)
23.JR-ことでん間の乗継強 化(高松駅-高松築港駅間)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24.基幹交通軸の結節機能 の強化	開設されたバスルート等の数	ルート	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	
25.JR新駅整備	新駅の設置数	箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13.歩道整備	整備された歩道延長	km	0.12	0.12	0.12	0.19	0.19	0.25	0.53	0.53	0.66	0.95	0.95	整備されたレーンの延長(H27年度以降 に整備されたもの)
14.自転車専用道・レーン等 整備	整備されたレーンの延長	km	1.3	4.7	6.1	6.1	6.1	6.71	6.94	6.94	7.81	7.94	8.11	整備されたレーンの延長(H27年度以降 に整備されたもの)
26.地域拠点内交通の確保	地域拠点内循環バスの1日当 たりの合計利用者数	人	120	139	155	161	166	128	151	145	(R5.4～R5. 9)180 (R5.10～R6. 3)132	130	119	(坂出市循環バス)
27.道路空間の再編	道路空間の再編に関する整備 延長	km	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	道路空間の再編を行った延長(H27年度 以降に供用を開始した延長)
15.広域拠点内交通の確保	まちばす(現まちなかループバ ス)の1便当たりの合計利用者 数	人	15.3	16.4	17.2	16.6	16.0	11.3	11.3	13.1	14.6	16.9	17.6	
16.拠点内コミュニティサイク ル	拠点内のコミュニティサイクル ポートの設置数	箇所	10	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	設置されたコミュニティサイクルのポート 箇所数(公共性があるものに限る)
28.都心環状道路整備	環状道路の整備延長	km	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
29.広域拠点流入規制	広域拠点への流入規制数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17.鉄道・バス・P&R等間の 共通ICカード化による料金 割引	サービス(乗継割引)の適応件 数	人	330,292	344,457	344,656	336,139	340,817	228,446	255,692	287,294	299,719	274,537	260,815	
18.モビリティマネジメントの 実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30.広域拠点内駐車対策	広域拠点内の公営駐車場整備 数(高松市内)	箇所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	